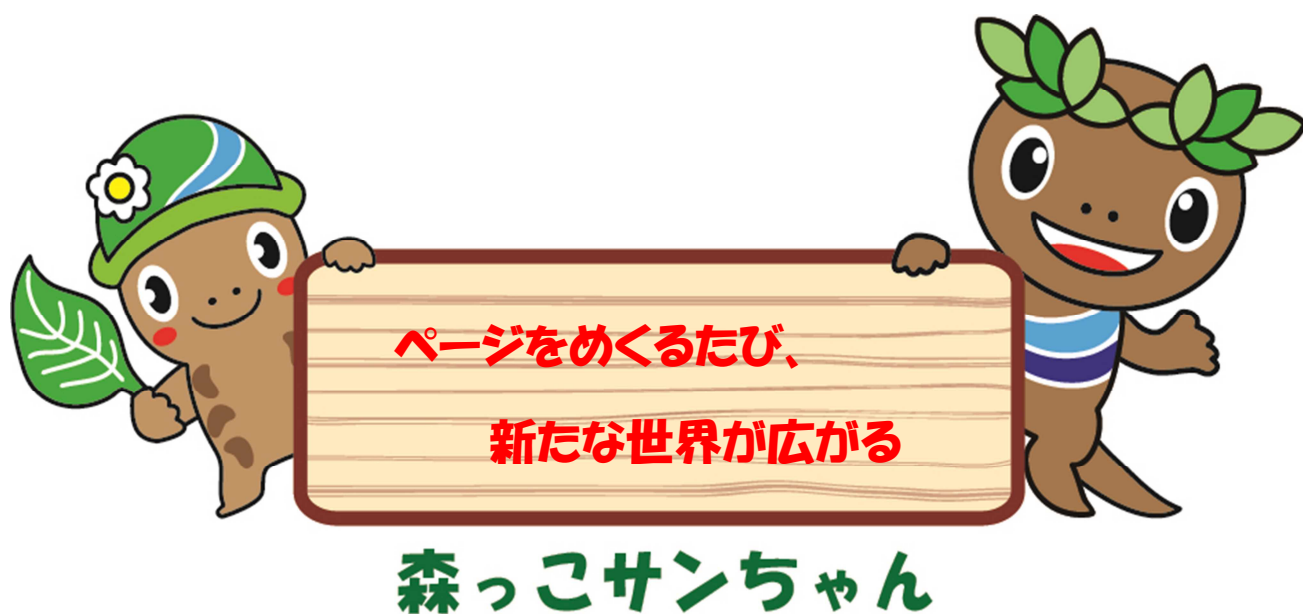


第4次あきる野市子ども読書活動推進計画



令和5年3月
あきる野市

はじめに



あきる野市では、平成 20（2008）年に最初の子ども読書活動推進計画を策定して以降、これまで子どもの読書活動推進の様々な取組を行ってまいりました。この間、子どもを取り巻く環境は、著しく変化しており、急速にデジタル化が進み、情報氾濫とも言われる状況になっています。生まれた時から、身の回りにパソコンや DVD、スマートフォン等があり、また、国の G I G A スクール構想により児童生徒に 1 人 1 台の端末が整備されるなど、子どもにとってデジタル機器やインターネット情報は、生活から切り離せないものとなっています。

このような状況の中、これからの子どもは、あふれる情報の中から、必要な情報を集め、活用する能力を身に付けていく必要があります。また、「読書」をすることで、言葉を学び、感性を磨き、表現力を高め、創造力を豊かなものにし、人生をより深く生きる力を身に付けられることから、子どもの読書活動が大変重要となっています。

市では、この度、令和 5（2023）年度から令和 9（2027）年度までの 5 年間で計画期間とする第 4 次あきる野市子ども読書活動推進計画を策定しました。あきる野市の未来を支える世代を育むため、本計画を子どもの読書推進に関する取組の指針とするとともに、市民や民間団体と市が協力し、子どもが、自由で自主的な読書活動を行うことができるよう、計画的な政策の推進や環境整備を図ってまいります。

令和 5 年 3 月

あきる野市長 **中嶋博幸**

目 次

はじめに	3
第1章 計画の策定について	7
1 計画策定の背景	7
(1) 国の動き	7
(2) 東京都の動き	8
2 あきる野市の計画	8
第2章 あきる野市における成果と課題	10
1 あきる野市における現状と課題	10
2 あきる野市の第三次計画の成果と課題	15
第3章 計画の基本的な考え方	22
1 計画の目的	22
2 計画の位置付け	22
3 基本目標	22
4 計画の期間	22
5 計画の対象	23
6 新たな視点「持続可能な開発目標 (SDGs)」との関わり	23
第4章 計画の内容	24
施策体系図	24
1 乳幼児期からの読書習慣の形成	25
2 読書への関心を高める活動の推進	26
3 学校(図書館)の読書環境整備	29
4 読書活動が困難な子どもの読書環境整備	30
資料編	33

第1章 計画の策定について

1 計画策定の背景

(1) 国の動き

平成 11（1999）年8月に国会において、子どもの読書活動を支援する施策を集中的かつ総合的に講じるため、平成 12（2000）年を「子ども読書年」とする決議がされました。その後、平成 12（2000）年5月には国立国会図書館「国際子ども図書館」を開館し、平成 13（2001）年 12 月には「子どもの読書活動の推進に関する法律」が公布・施行されました。この法律により、子どもの読書活動の推進に関して、基本理念を定め、国及び地方公共団体の責務を明らかにするとともに、国が「子どもの読書活動の推進に関する基本的な計画」（以下「基本計画」という。）を策定・公表すること、毎年4月23日を「子ども読書の日」にすることが定められました。

国は、平成 14（2002）年8月に第一次基本計画を、その後、平成 20（2008）年に第二次基本計画、平成 25（2013）年に第三次基本計画、平成 30（2018）年に第四次基本計画をそれぞれ策定しました。

現在進められている第四次基本計画では、①読書習慣の形成に向けて、発達段階の乳幼児期、小学生期、中学生期、高校生期ごとの効果的な取組を推進、②友人同士で本を薦め合うなど、読書への関心を高める取組の充実、③情報環境の変化が子供の読書環境に与える影響に関する実態把握・分析という3点がポイントとされています。

国の新たな動きとしては、第三次基本計画策定から第四次基本計画策定の間の平成 26（2014）年に学校図書館法の一部を改正する法律（平成 26 年法律 93 号）が成立し、学校司書の法制化が行われました。

また、平成 29（2017）年及び 30（2018）年には、学習指導要領等が改訂され、小学校、中学校及び高等学校、それぞれの新学習指導要領では、言語能力の育成を図るために、各学校において必要な言語環境を整えるとともに、国語科を要として各教科等の特質に依りて、言語活動を充実することや、学校図書館を計画的に利用しその機能の活用を図り、児童生徒の自主的、自発的な読書活動を充実することが規定されました。さらに、新幼稚園教育要領では、幼児が絵本や物語に親しみ、それらをとおして想像したり、表現したりすることを楽しむこと等が規定されています。

そのほか、令和元（2019）年には「視覚障害者等の読書環境の整備の推進に関する法律」（以下「読書バリアフリー法」という。）が施行され、全ての国民が等しく読書を通じて文字・活字文化の恩恵を享受することができる社会の実現を目指しています。

(2) 東京都の動き

東京都では、平成 15 (2003) 年に第一次計画を策定し、その後、平成 21 (2009) 年に第二次計画、平成 27 (2015) 年に第三次計画、そして令和 3 (2021) 年に第四次計画をそれぞれ策定しています。第四次計画では、都内の学校(園)、図書館、家庭・地域、行政が連携して子どもの読書環境を整え、その発達段階に応じて、子どもの主体的、自発的な読書活動を推進していくことを基本方針とし、「乳幼児期からの読書習慣の形成」「学習の基盤となる資質・能力の育成のための読書活動の推進」「特別な配慮を必要とする子供の読書環境整備の推進」「読書の質の向上」の 4 つを基本的な目標としています。

このなかで、高校生の不読率が依然として高い状況にあることから、友人同士で本を薦め合う等、読書への関心を高める取組を推進することを新たに掲げています。また、学校全体での読書活動とともに、学校図書館活用の推進にも改めて言及しています。このほか特別な配慮を必要とする子どもに対しては、読書バリアフリー法も踏まえた対応を進めるとともに、日本語を母語としない子どもなど、多様なニーズに配慮することとしています。第三次計画から継続されている読書の質の向上については、「読書の幅の拡大」と「読書に主体的に関わる態度の育成」を図ることを目指しています。

2 あきる野市の計画

あきる野市では、平成 20 (2008) 年 3 月にあきる野市子ども読書活動推進計画を策定しました。

第一次計画では、基本目標の一つである「乳幼児期を対象にした読書推進事業の充実」に重点を置き、新規の取組としてブックスタート事業を開始しました。また、市内の公立小学校の 1 年生を対象に図書館の利用ガイダンスを実施するようになりました。計画策定以前は、一部の学校のみで、実施していましたが、平成 20 (2008) 年度からは全公立小学校 1 年生の全クラスで図書館の使い方や「利用者カード」作成、読み聞かせ等をガイダンスとして行っています。

平成 25 (2013) 年度からの 5 か年を計画期間とした第二次計画では、全国的に不読率の高い中・高校生への働きかけを重点として取組を進めました。それまで、東部図書館エルだけに置かれていた YA (ヤングアダルト) コーナーを中央図書館と五日市図書館にも設置し、中・高校生の興味に合わせた資料を集め、本が選びやすい環境づくりの取組を行いました。また、ビブリオバトルや豆本作り講座、YA (ヤングアダルト) 向け読書リストの作成など、中・高校生を対象にした事業も実施しました。そのほか、自分で読んだ本を記録する「読書アルバム」事業にも取り組みました。

親子で来館しやすい環境づくりへの取組として、中央図書館の 1 階に「子育て応援コーナー」を設置しました。1 階の児童室に子育て関係の本や雑誌を置くことで、子ども

も保護者も安心して本を選べるような環境を整備しました。

第三次計画では、第一次と第二次の計画による取組を継続しながら、より家庭での読み聞かせが広がり、読書により家族の絆が強まる取組として「家読（うちどく）」を開始し、初年度の令和元（2019）年に「家読（うちどく）ノート」を作成しました。しかし、令和元年度途中からの新型コロナウイルス感染症の感染拡大により「家読ノート」の配布や「家読」運動の浸透は予定どおり進めることができませんでした。今後は、モデルケースを紹介するなど、「読書アルバム」とともに更なる工夫が必要と考えます。同様に第三次計画策定に参画していただいた委員の発案で始めた「本の交換会」についても、事業の拡大に向け、更に周知を図りながら実施していく必要があります。

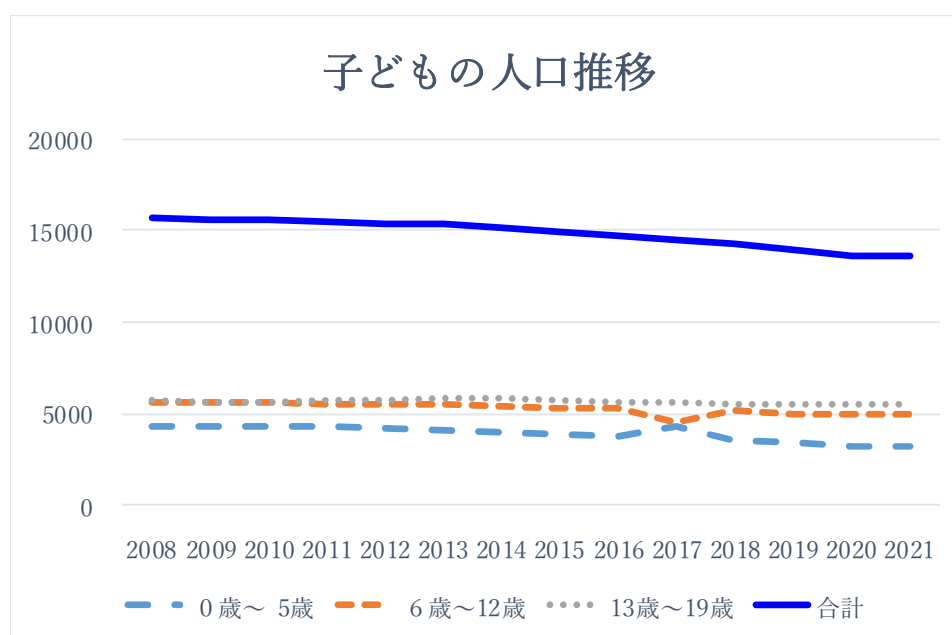
このようにあきる野市では、これまで第一次から第三次までの計画を策定し、市内の子どもの読書に関係する人々が知恵を出し合い創造力を発揮し、様々な場で子どもの読書活動の推進に取り組んでまいりました。この間、地震などの災害や新型コロナウイルス感染症など、様々なことが起こり、計画どおりに取組が進められない事態も生じました。今後も子どもの読書活動推進の取組を絶え間なく行うためには、今まで以上に市内の様々な人々の協力を得ながら、学びや育ちに役立つ働きかけを継続し、生涯を通じて学び、活躍できる環境を整備していくことが必要です。

第2章 あきる野市における成果と課題

1 あきる野市における現状と課題

あきる野市の子ども的人口は第一次計画を策定した平成20（2008）年には15,699人でしたが、13年後の令和3（2021）年には人口13,629人となり、2,070人減少しています。（図・1参照）

このうち0歳から5歳までの層の減少が約1,000人であることから、今後5年間も児童の減少が続くことが予想されます。図書館サービスの面で考えると最も貸出冊数の多い年齢層が減ることになります。このことから、単純に貸出冊数の増減だけでなく、どのような働きかけをし、子どもの読書の質と量を向上させることができるかに着目する必要があります。



図・1 あきる野市 子どもの人口推移

第三次計画の初年度である平成30（2018）年度については、各関係部課で計画どおりの活動が行われていたことが確認できます。しかし、令和元（2019）年度の終盤の令和2（2020）年2月、3月には、新型コロナウイルス感染症の影響で図書館の閲覧席の制限や主催事業の中止を行わなければならない状況が生じ始めました。3月末には感染防止のため館内への立ち入りも禁止することになりました。さらに、令和2（2020）年度は4月6日の国による緊急事態宣言発令により5月31日まで、臨時休

館を実施し、大人だけでなく子ども達も身近な学校や図書館でたくさんの本に直接触れることができない状況が生まれることになりました。

直近の5年間の子どもの読書活動状況を学校図書館の貸出冊数と市立図書館の利用者登録・貸出冊数の実績から見てみます。平成30(2018)年度、令和元(2019)年度については、それ以前とあまり変わらない利用傾向で推移しています。しかし、令和2(2020)年度について見ると、就学前児童(0歳～5歳)は令和元(2019)年度44,432冊の貸出実績がありましたが、翌年の令和2(2020)年度には前年度の1割以下の3,733冊と激減しています。小学生(6歳～12歳)は、令和元(2019)年度の貸出冊数35,456冊から、令和2(2020)年度は2割以下の5,637冊、中・高校生も令和元(2019)年度10,327冊と比べ、令和2(2020)年度は3割程度の3,073冊まで貸出冊数が減少しています。特に就学前児童と小学生は新型コロナウイルス感染症対策の下でインターネットでの予約・取置きサービスの対象外であるため、統計上、激減しています。令和3(2021)年度以降は、新しい生活様式に対応する読書環境が整いつつあり、新型コロナウイルス感染症発生以前の読書冊数に近い状況まで回復してきています。

平成29年度	第二次計画最終年				貸出数(冊)	
	中央図書館	東部図書館 エル	五日市図書館	増戸分室	合計	子ども一人当りの貸出冊数
0歳～5歳	18,805	5,368	2,316	4,120	30,609	7.12
6歳～12歳	39,913	13,850	7,430	5,985	67,178	14.86
13歳～19歳	9,220	2,720	784	541	13,265	2.35

平成30年度	第三次計画開始				貸出数(冊)	
	中央図書館	東部図書館 エル	五日市図書館	増戸分室	合計	子ども一人当りの貸出冊数
0歳～5歳	26,095	8,245	3,963	4,599	42,902	12.19
6歳～12歳	28,596	9,629	6,223	3,310	47,758	9.29
13歳～19歳	9,005	2,922	727	243	12,897	2.32

令和元年	3月4日～3月31日一部サービス休止(予約のみ)				貸出数(冊)	
	中央図書館	東部図書館 エル	五日市図書館	増戸分室	合計	子ども一人当りの貸出冊数
0歳～5歳	28,689	7,437	5,171	3,135	44,432	13.05
6歳～12歳	21,048	6,289	5,268	2,851	35,456	7.06
13歳～19歳	7,238	2,132	702	255	10,327	1.88

令和2年度	4月8日～5月31日全館休館、6月9日から立ち入り緩和、1月12日～3月21日夜間開館及び施設、事業中止等				貸出数(冊)	
	中央図書館	東部図書館 エル	五日市図書館	増戸分室	合計	子ども一人当りの貸出冊数
0歳～5歳	2,340	722	409	262	3,733	1.16
6歳～12歳	3,372	1,210	689	366	5,637	1.14
13歳～19歳	2,023	612	335	103	3,073	0.56

令和3年度	4月28日～5月31日(予約のみ)、6月1日立ち入り緩和、7月12日～8月22日一部休止、10月1日からリバウンド防止期間等				貸出数(冊)	
	中央図書館	東部図書館 エル	五日市図書館	増戸分室	合計	子ども一人当りの貸出冊数
0歳～5歳	5,785	1,559	293	246	7,883	2.44
6歳～12歳	29,335	8,177	5,532	3,039	46,083	9.35
13歳～19歳	7,965	2,382	1,632	1,297	13,276	2.43

あきる野市図書館別貸出数

子どもを対象にした全国的な読書調査である「学校読書調査」も、多くの学校で休校などの対応を行っている状況を考慮し、令和2（2020）年は実施が見送られました。コロナ禍の中、新しい生活様式を実践しながら世の中が動き出した令和3（2021）年度については、「第66回学校読書調査」が実施され、小学生、中学生、高校生の全ての校種で平均読書冊数が増加した結果となっています。それぞれ令和元（2019）年と令和3（2021）年と比較すると小学生が11.3冊から12.7冊、中学生が4.7冊から5.3冊、高校生は1.4冊から1.6冊へと数値が上がっています。この原因としては、コロナ禍で家で過ごすことが増え、読書をする時間のゆとりが生まれたためと考えられています。同じように調査月1か月間に1冊も本を読まなかった不読率も多少ではありますが、改善した数値となっています。

一方、あきる野市内の小・中学校も、令和元年（2019）度末から令和2（2020）年度まで、臨時休校や登校の制限など様々な新型コロナウイルス感染症対策が取られ、授業としての読書や図書室利用なども平常どおりとはいきませんでした。しかし、このような期間中であっても工夫によりコロナ以前と同様、あるいはコロナ前より貸出数が延びている学校もあり、それぞれの学校で対応が分かれたことが分かります。

		平成29年度	30年度	令和元年度	2年度	3年度
東秋留小	貸出総数	-	-	17,888	-	21,956
	児童数	479	486	477	458	432
	平均貸出数			38		51
多西小	貸出総数	21,822	23,377	18,933	23,041	23,766
	児童数	526	507	492	477	434
	平均貸出数	41	46	38	48	55
西秋留小	貸出総数	26,631	27,658	27,682	27,041	29,706
	児童数	440	449	414	419	421
	平均貸出数	61	62	67	65	71
屋城小	貸出総数	-	-	-	-	12,383
	児童数	257	248	236	224	210
	平均貸出数					59
南秋留小	貸出総数	18,902	18,238	17,691	20,623	22,696
	児童数	451	428	407	419	399
	平均貸出数	42	43	43	49	57
草花小	貸出総数	20,856	17,727	19,339	9,481	16,116
	児童数	737	714	704	675	626
	平均貸出数	28	25	27	14	26
一の谷小	貸出総数	8,669	7,796	5,982	6,280	5,726
	児童数	146	154	145	142	139
	平均貸出数	59	51	41	44	41
前田小	貸出総数	15,412	15,824	14,258	12,532	18,263
	児童数	341	327	324	304	312
	平均貸出数	45	48	44	41	59
増戸小	貸出総数	48,000	52,000	44,000	0	35,000
	児童数	521	532	529	555	540
	平均貸出数	92	98	83	0	65
五日市小	貸出総数	25,359	26,355	25,828	21,163	24,100
	児童数	434	436	418	404	426
	平均貸出数	58	60	62	52	57

学校図書館別貸出数（小学校）

※増戸小学校は概数

		平成29年度	30年度	令和元年度	2年度	3年度
秋多中	貸出総数	1,671	1,999	2,035	2,558	2,277
	生徒数	445	453	450	429	425
	平均貸出数	4	4	5	6	5
東中	貸出総数	4,397	4,151	3,611	2,699	4,158
	生徒数	552	523	573	616	655
	平均貸出数	8	8	6	4	6
西中	貸出総数		876	966	965	853
	生徒数	281	258	283	272	274
	平均貸出数		3	3	4	3
御堂中	貸出総数	553	766	977	578	645
	生徒数	346	372	341	302	281
	平均貸出数	2	2	3	2	2
増戸中	貸出総数	1,035	1,733	2,120	1,537	1,509
	生徒数	239	230	224	237	243
	平均貸出数	4	8	9	6	6
五日市中	貸出総数	2,850	2,707	1,624	927	1,534
	生徒数	274	245	240	208	208
	平均貸出数	10	11	7	4	7

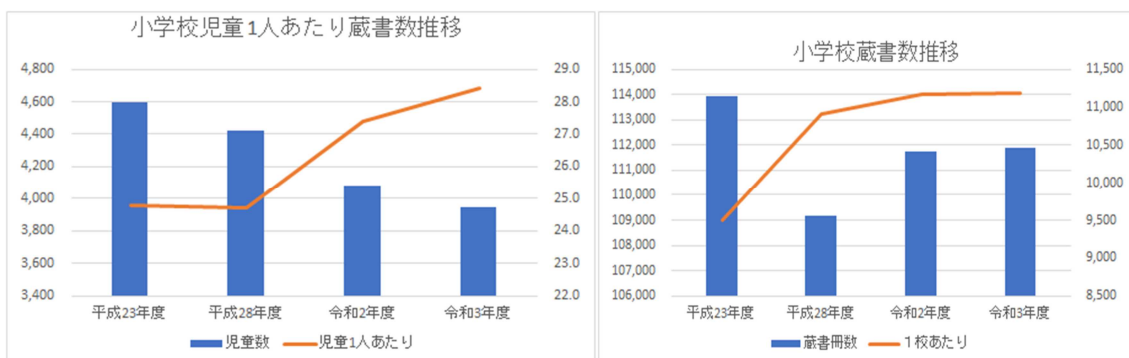
学校図書館別貸出数（中学校）

中学校については、コロナ以前から学校図書館の利用率が高くないこともあり、統計上、コロナ禍の影響は大きく現れていません。しかし、全国調査の結果でも言われているように自宅学習やリモート授業などにより、読書時間が以前より多く取れているケースが増えたのではないかと考えられます。また、学校ごとの傾向は、在籍する生徒の利用動向に大きく左右されるため、読書に取り組む習慣が芽生えた生徒に、読書時間の確保や図書室利用の促進に取り組んでもらうなど、生徒同士の働きかけも重要であります。

子どもの読書活動の推進に関する調査研究（「令和2年度学校図書館の現状に関する調査」）の報告書によると、学校図書館の充実に大きく関わるのは「学校司書配置」であるとされています。学校図書館に学校司書が配置されることで、蔵書構成の改善・向上など物的整備も促進され、直接的に図書貸出状況の向上に大きく寄与します。また、国が定めた図書標準達成率は子ども平均読書時間と強い相関関係が確認され、そのことから学校図書館における蔵書の整備・充実が子どもの読書活動の推進に対して大きく寄与し得るものであることが分かっています。

あきる野市内の公立小中学校では、11 学級以下の学校を除く各校に司書教諭が置かれ、学校図書館補助員は全校に配置されております。学校図書館補助員は学校図書館法第6条に規定されている学校司書の役割を果たしています。平成15（2003）年から全校に配置され、子ども達への本の貸出しだけでなく本の整理や図書室の環境整備等、子ども読書活動推進に関わる全般において活発な活動を続けています。先の調査研究からも学校図書館の活動が向上するためには、子どもと本を結びつける人の存在が欠かせないことが分かっており、今後も学校図書館補助員の配置の継続及び充実が求められています。

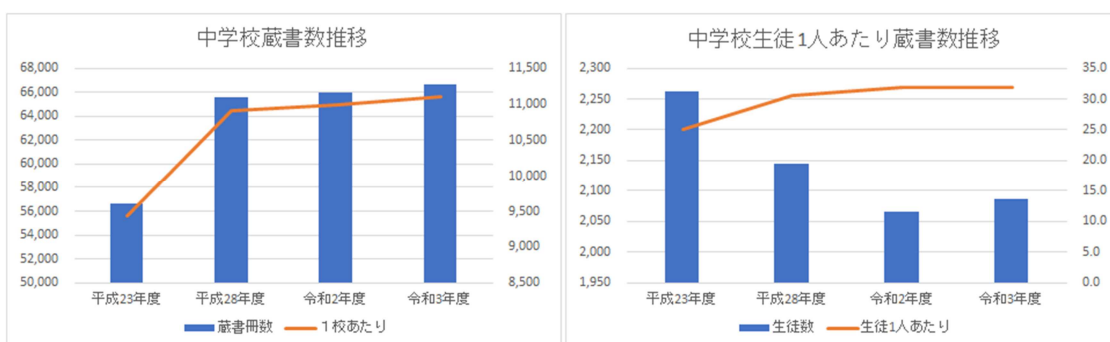
学校の蔵書数についての目安としては、平成5（1993）年に国が学級数に応じて定めた学校図書館に整備すべき学校図書館図書標準があります。学校図書館では、廃棄冊数や学級数の変動などにより、学校図書標準に満たない年度が生じることもありますが、あきる野市内の小学校、中学校とも1校あたりの平均冊数や児童・生徒1人あたりの蔵書冊数は増加しています。今後も蔵書の新鮮さを保ちながら、指標である学校図書標準を満たすよう運営していきます。



小学校		平成23年度	平成28年度	令和2年度	令和3年度
	蔵書冊数	113,907	109,145	111,743	111,848
	1校あたり	9,492	10,915	11,174	11,185
	児童数	4,589	4,416	4,077	3,939
	児童1人あたり	24.8	24.7	27.4	28.4

(冊)

あきる野市 蔵書数推移（小学校）



中学校		平成23年度	平成28年度	令和2年度	令和3年度
	蔵書冊数	56,598	65,474	65,898	66,576
	1校あたり	9,433	10,912	10,983	11,096
	生徒数	2,261	2,145	2,064	2,086
	生徒1人あたり	25.0	30.5	31.9	31.9

(冊)

あきる野市 蔵書数推移（中学校）

2 あきる野市の第三次計画の成果と課題

あきる野市中央図書館は、平成 29（2017）年度の「子供の読書活動優秀実践図書館」に選ばれ文部科学大臣表彰を受けました。このように全国でも表彰されるレベルの活動を行った第一次、第二次の計画を受け継ぎ、第三次計画の取組を進めてきました。

第三次計画の基本目標は「学校（図書館）の読書環境整備」、「中高生対象の読書推進事業の継続」、「乳幼児期からの読書推進事業の継続」、「子ども読書推進に関する啓発と地域の連携協力」としていました。第三次計画では、それまでの計画の取組内容を基本的に継続し、新たな試みとして「家読（うちどく）」と「本の交換会」を加えました。

図書館では、平成 30（2018）年度に「家読ノート」を作成し、翌年度から配布を開始しました。「本の交換会」は年に 1 回の実施予定でしたが、平成 30（2018）年度に一度実施した以降、新型コロナウイルス感染症対策により 2 年連続で中止となり、令和 3（2021）年度は実施できましたが、来館者も完全に回復していないこともあり、今後課題が残る結果となりました。

このように平成 30（2018）年度から令和 4（2022）年度までの 5 年間の計画期間中は新型コロナウイルス感染症対策のため、直接子どもに接する機会であるおはなし会などの事業も中止や縮小せざるを得ず、保護者への働きかけも書面や、担当部署を経由して配布という方法での実施となりました。現在も新型コロナウイルス感染症対策は状況により様々に変化しています。今後もこれまでの経験を生かしながら、子どもの読書活動を推進するために、工夫を重ねていかなければなりません。

一方で、第一次から第二次計画までの 10 年間の取組状況とその効果から、第三次計画でもほとんどの事業を継続としていたため、どの部署でもコロナ収束後は取組を再開するとしています。また、毎年行っている学校図書館連絡会及び子ども読書活動推進連絡会でも情報交換と併せて、それぞれの取組について評価を行っています。

令和 4（2022）年度には、図書館や学校、保育所・幼稚園・認定こども園等や市内関係施設等において、人数制限や感染症対策を行った上で、事業を再開しています。このため、マスクを着用しての読み聞かせ、子どもと子どもの座る距離を離しての会場設営など、以前の人と人との距離を近づけて、一つの物語を息をつめて聞き入るなどの体験はすることができません。コロナ禍前にはボランティアが、市内の図書館や学校、児童館、保育所・幼稚園・認定こども園等の市内各所で読み聞かせや学校図書室装飾などの活動を活発に行っていました。こちらについても、子どもの読書体験を広げる大きな要素の一つとして、活動の再開を待ち望んでいます。

このような状況下であるからこそ、家庭で読み聞かせの時間をたっぷりとっていただきたいと思います。また、コロナ禍の影響により家で過ごす時間が増えた中・高校生には不読率を下げる良い機会としてもらいたいと考えています。

第三次あきる野市子ども読書活動推進計画 活動状況評価

第三次あきる野市子ども読書活動推進計画 活動状況評価

令和3年度

基本目標

- ①学校（図書館）の読書環境整備
- ②中高生の読書推進事業の継続
- ③乳幼児期からの読書推進事業の継続
- ④子ども読書推進に関する啓発と地域の連携・協力

評価 A・計画以上にできた B・計画どおりにできた

C・おおむね計画どおりにできた D・一部できなかった

E・不可抗力により実施できなかった

（コロナウイルス感染症、天候、制度変更等）

1 地域における読書活動の推進

取組	内容	区分	基本目標	実施内容	評価	方向性
読み聞かせボランティア	図書館各館、児童館ほか地域で読み聞かせ実施	継続	③ ④	新型コロナウイルス感染症拡大を受け事業は実施できなかった。	E	コロナ収束後再開して行う。
	各種講座への参加、協力講座への参加、協力					
布の絵本ボランティア	布の絵本の作成 貸出用作品の増加	継続	③ ④	布の絵本を作成し各図書館に閲覧貸出用を設置し、子どもたちに手にとってもらった。	B	今後も継続して行う。
地域文庫活動	文庫との連携・協力	継続	③ ④	現在、活動している文庫はない。		

2 保育園、幼稚園における読書活動の推進

取組	内容	区分	基本目標	実施内容	評価	方向性
読み聞かせ	・1日1冊以上、子ども達の興味に合わせて行う	継続	③	1日1冊以上、各クラスで絵本や紙芝居を、子どもたちの興味や季節・行事等に合わせて読むことができた。	A	今後も継続して行う。
絵本コーナー	・絵本の購入、除籍図書の活用等で、コーナーの充実を図る	継続	③	子どもたちの興味を持つ絵本を購入し、除籍図書を活用しながらコーナーの充実を図った。		
絵本の貸出し	・家で絵本に親しむことの啓発 ・借りやすいコーナーづくりの工夫	継続	③	本日読んだ絵本を掲示板等で知らせたり、貸出カードを作成し啓発に努めた。	A	今後も継続して行う。
ボランティアの協力	・定期的に絵本の読み聞かせをボランティアに協力を依頼し、読み聞かせの機会の充実	継続	③ ④	新型コロナウイルス感染症拡大を受け事業は実施できなかった。	E	コロナ収束後再開して行う。
ちびっこ広場	・参加した親子へ読み聞かせの実施	継続	③	新型コロナウイルス感染症拡大を受け事業は実施できなかった。	E	コロナ収束後再開して行う。

取組	内容	区分	基本目標	実施内容	評価	方向性
保護者への情報発信	・園の便り、懇談会等での啓発	継続	③ ④	園だよりや、クラス便りの中で、本の貸出しや、絵本の紹介・読み聞かせの大切さ等を発信した。	A	今後も継続して行う。
研修会	・図書に関する研修会への参加	検討	③ ④	各園に研修を周知し読み聞かせ等の向上を図った。	B	今後も継続して行う。
関係部署との連携	・図書館行事への参加	継続	④	新型コロナウイルス感染症拡大を受け読み聞かせの機会は減ったが、図書館で本を借りたりとコロナ禍での連携を図ることができた。	B	今後も継続して行う。
	・「子ども読書活動推進連絡会」への参加			それぞれの関係部署から話を聞き、情報共有を進めることができた。	B	今後も継続して行う。

3 学校における読書活動の推進

取組	内容	区分	基本目標	実施内容	評価	方向性
本を活用した授業	・本を活用した授業の実施の支援	継続	①	年間計画に即して、授業の内容を追求できる本や、同じ著者の作品をそろえるなど、本を活用して授業を行えるようにした。	B	今後も継続して行う。
読書時間の確保と計画的な読書活動の実施	・学校図書館を積極的に利用する日の設定	継続	①	朝読書や、委員会の昼休みの読み聞かせなど、読書に触れる時間の確保をすることができた。	B	コロナの感染症対策を講じながら、今後も継続して行う。
	・読書の慣習の定着	充実				
学校図書館の学習支援機能整備	・市立図書館との連携による資料の整備	継続	①	総合的な学習などで必要な資料を連絡することで、より多くの資料を授業で活用できた。	B	今後も継続して行う。
学校図書館の資料の充実	・多様な興味・関心に応じた本や主体的な学習活動を支援する本の選定	継続 充実	①	図書の本をより楽しんで読めるように、学校図書として児童・生徒が興味をもちそうな本を購入した。	B	多様なジャンルの本を増やし、環境の充実を図る。 本の整理の推進を促し、書物の環境の整える。
	・学校図書館標準を下回らないよう学校図書の充実					
学校図書館の運営の充実	・図書担当教員及び学校図書館補助員を中心とした運営	継続	①	季節感をもたせた掲示などを使って、その時期に合った本を紹介するなど、図書室の運営によって児童・生徒の興味を引き出すことができた。	B	今後も継続して行う。
	・学校図書館の読書環境の整備					
特別に支援を必要とする児童・生徒への読書支援	・児童・生徒の状態や特性を考慮した図書の選定	継続	①	本を落ち着いた読めるように読み聞かせを取り入れるなど、児童・生徒に合った本への関わり方を通して読書支援を行った。	B	児童・生徒が支援者に一人一人に合った本と一緒に探してもらい、友達と読んだり家で読んだりする中で、読書に対する意欲をさらに高めて行けるようにする。

取組	内容	区分	基本目標	実施内容	評価	方向性
ボランティアとの連携	・保護者・地域・団体などと連携し、読み聞かせ・学校図書館の開館時間の増加・本の整理などを推進	継続	① ④	コロナ禍のため回数は減ったが、保護者や地域の方が、朝の読み聞かせや、図書館の整備の補助など様々な場面でボランティアとして積極的に参加していただいた。	B	今後も継続して行う。
学校図書館のデータベース化	・データベース化の実施	継続	①	小中学校に学校図書館システムを導入し、データベース化によるシステムでの運用を目指したが、予算確保できず、導入が見送られた。	D	今後、計画に沿って学校図書館システムの導入及びデータベース化を実施し、蔵書管理や貸出事務等の効率化及び図書館利用者の利便性の向上を目指す。
児童・生徒への利用ガイダンスの実施	・小学校1年生、中学校1年生への図書館ガイダンスの実施	継続 充実	① ②	小学校では図書室の使い方、中学校では本の分類などを理解することで、これからの読書活動を有益に行う素地を養うことができた。	B	今後も継続して行う。
市立図書館との連携	・「学校図書館活用推進委員会」「学校図書館関係者連絡会」を活用した情報交換や相互協力	継続	① ④	感染症対策を講じながら、学校間で情報提供を実施した。コロナ禍における可能な活動内容を共有した。	B	掲示物や、本の選書についても、様々な見方を知る機会であり、専門性をさらに高めることができる委員会になるようにする。
	・選書の研究			B	今後も継続して行う。	
調べる学習への資料提供	・各教科や総合的な学習の時間での調べる学習のための資料の充実	継続 充実	①	同じ分野の本を何冊か見比べ、情報を収集して調べることができた。	B	パソコンで調べて書くより、自分で進んで情報を精選することで、さらなる学習の理解へとつなげていく。
地域の歴史・人物についての子ども向け資料	・社会科資料集の作成・改訂	継続	①	地域で活躍してきた偉人について理解を深め、郷土愛を深めることができた。	B	今後も継続して行う。
	・「ふるさとのはかせ」「あきる野市デジタルアーカイブ」の周知・活用			B	今後も継続して行う。	
関係部署との連携	・「子ども読書活動推進連絡会」への参加	継続	④	それぞれの関係部署から話を聞き、情報共有を進めることができた。	B	今後も継続して行う。

4 図書館における読書活動の推進

取組	内容	区分	基本目標	実施内容	評価	方向性
ブックスタート事業	<ul style="list-style-type: none"> 3～4か月健康診査時に絵本の配付 図書館利用の紹介 	継続	③	3～4か月健康診査時の保護者に読み聞かせについての説明は、新型コロナウイルス感染予防対策のため中止となった。ブックスタートパックの配付のみ行った。赤ちゃんの時から絵本が家にある環境づくりのひとつとして貢献した。	D	今後も継続して行う。
乳幼児対象の事業	<ul style="list-style-type: none"> 「わらべうたの時間」「ひよこのおはなし会」の実施 	継続	③	絵本と関わりのある事業を実施することにより、絵本の世界へと導入した。新型コロナウイルス感染予防対策のため、一部中止の期間もあった。	C	今後も継続して行う。
幼児・小学校低学年対象事業	<ul style="list-style-type: none"> 「おはなし会」「映画会」の実施 	継続	③	絵本と関わりのある事業を実施することにより、絵本の世界へと導入した。新型コロナウイルス感染予防対策のため、一部中止の期間もあった。	C	今後も継続して行う。
「家読（うちどく）」運動支援事業	<ul style="list-style-type: none"> うちどくブックガイドの作成 	新規研究	④	「家読」についてのガイドブックを作成した。小学校の新1年生ガイダンス時に配付を行い、家族で読書を楽しめる環境を推進した。	B	今後も継続して行う。
読書アルバム事業	<ul style="list-style-type: none"> 小学校3年生に読書アルバムを配付し、読書の習慣のきっかけづくりと一人読みへの移行の応援 	継続	②	夏休み前に市立小学校3、4年生に配付を行い、読書の習慣のきっかけづくりと一人読みへの移行を応援した。	B	今後も継続して行う。
中高生対象事業の充実	<ul style="list-style-type: none"> YA向け読書リストの作成 YAコーナーの蔵書の充実 	継続	②	YA向けリストを市内の各市立中学校に配付できなかった。来年度、配付予定である。YA向けの図書を積極的に購入し蔵書の充実を図った。	D	今後も継続して行う。
中学生の職場体験、高校生・大学生のボランティア体験の受入	<ul style="list-style-type: none"> 図書館の仕事や役割を理解する機会の提供 	継続	②	依頼のあった中学生の職場体験は一部実施できたが、受け入れ時期が緊急事態宣言中だったため、高校生・大学生のボランティア体験事業は実施できなかった。	D	今後も継続して行う。
中高生等と一緒に作るコーナーの設置	<ul style="list-style-type: none"> 中高生による児童室、YAコーナーの装飾やPOPの作成 	充実	②	新型コロナウイルス感染拡大を受け、実習時間が限られている中で、事業はできなかった。	D	コロナ収束後再開して行う。
学校図書館との連携	<ul style="list-style-type: none"> 選書について情報交換、研究など 「学校図書館活用推進委員会」「学校図書館関係者連絡会」の開催 	継続充実	①④	年3回の連絡会が2回になったため、研修会はできなかったが、学校図書館の見学を行い、情報交換を行った。	B	今後も継続して行う。 今後も継続して行う。

取組	内容	区分	基本目標	実施内容	評価	方向性
親子で来館しやすい環境づくり	・配架の工夫	充実	③④	子育てに関連した本を集めた子育て支援コーナーの近くに、子育てに関連したチラシを置くなどコーナーの充実を図った。	B	今後も継続して行う。
	・保育園、幼稚園へのPRの実施					
本のある場所の増設と充実	・子どもの集まる施設や場所に除籍や寄贈された絵本の配置	充実	③④	リサイクル本やリユース本を保育園、児童館、保健相談所に必要に応じて配置をした。	C	今後も継続して行う。
	・本の交換会を実施			3月に東部図書館で実施した。		
保育園、幼稚園と連携の強化	・園長会への情報提供	継続	③④	新型コロナウイルス感染症拡大を受け読み聞かせは中止となったが、春・秋読書リストの配付、団体貸出しを行い連携強化を図った。	C	今後も継続して行う。
ボランティア向け講座	・読み聞かせ講座、本の修理講座などの支援	継続	④	新型コロナウイルス感染症拡大を受け事業は実施できなかった。	E	コロナ収束後再開して行う。
関係部署との連携	・「子ども読書活動推進連絡会」の運営	継続	④	新型コロナウイルス感染症拡大のため、書面開催で情報共有を図った。	B	今後も継続して行う。
図書館ホームページ「子どもの読書支援活動のページ」の充実	子どもの読書支援活動のページの情報更新	充実	②③④	「子どもの読書支援活動のページ」の充実を図るため、現在のページを修正し、来年度に更新予定である。	D	今後も継続して行う。

5 市内関係施設における読書活動の推進

①健康課における読書活動の推進

取組	内容	区分	基本目標	実施内容	評価	方向性
母親・両親学級(ハッピーベビークラブ)	・妊娠期からの絵本及び図書館活用の案内	継続	③④	新型コロナウイルス感染症予防対策のためプログラムを引き続き変更のまま実施したので絵本及び図書館活用の案内については実施できなかった。	E	新型コロナウイルス感染症予防対策のため感染状況を踏まえて事業内でのプログラムに加えられるように検討する。
ブックスタート事業	・3～4か月健康診査時に絵本の配付	継続	③	乳児(3～4か月)健康診査実施時に配付を行った。	B	今後も継続して実施する。
	・図書館利用の紹介			新型コロナウイルス感染症予防対策のため事業の内容を変更したので実施できなかった。	E	新型コロナウイルス感染症予防対策のため感染状況を踏まえて事業内でのプログラムに加えられるように検討する。
絵本コーナーの設置	・あきる野保健相談所の待合コーナーに絵本を設置	継続	③	新型コロナウイルス感染症予防対策のため事業の内容を変更したので実施できなかった。	E	新型コロナウイルス感染症予防対策のため感染状況を踏まえて事業内でのプログラムに加えられるように検討する。

取組	内容	区分	基本目標	実施内容	評価	方向性
育児相談での絵本の活用	・ふれあい広場で大型絵本や紙芝居を活用	継続	③ ④	新型コロナウイルス感染予防対策のため事業の内容を変更したので実施できなかった。	E	新型コロナウイルス感染予防対策のため感染状況を踏まえて事業内でのプログラムに加えられるように検討する。
関係部署との連携	・「子ども読書活動推進連絡会」への参加 ・イベント紹介や情報提供	継続	④	関係部署の取り組みについて情報共有を図った。	B	今後も継続して実施する。

②児童館における読書活動の推進

取組	内容	区分	基本目標	実施内容	評価	方向性
読み聞かせの実施	・読み聞かせの機会の充実	継続	③ ④	コロナウイルス感染拡大防止に伴う事業は実施できなかった。	E	コロナ収束後再開して行う。
図書の充実	・子どもの興味に合わせた蔵書の充実	継続 充実	③ ④	予算の中から子どもの興味や関心の高いと思われる新書の購入や学校などから本を譲り受けたり、図書館を利用した。	B	子ども達が興味を示す新書を購入するとともに、図書館との連携を強化する。
研修会	・読み聞かせ研修の実施	継続	④	コロナウイルス感染拡大防止に伴う事業は実施できなかった。	E	コロナ収束後再開して行う。
関係部署との連携	・「子ども読書活動推進連絡会」への参加	継続	④	関係部署の取り組みについて情報共有を図った。		

③子ども家庭支援センターにおける読書活動の推進

取組	内容	区分	基本目標	実施内容	評価	方向性
「あきる野子育てステーションこころの」と図書館の連携	・絵本の読み聞かせの大切さについての説明 ・図書館職員による絵本の読み聞かせの実施	新規	③ ④	乳幼児の講座「初めての赤ちゃんのかかわり」で図書館職員が絵本の読み聞かせの大切さについて説明した。子育てひろば「こころの」にて、図書館職員が絵本の読み聞かせを行った。	C	コロナ禍で講座を開催できなかったときがあったが、今後も継続して行う。
絵本コーナーの充実	・絵本の設置 ・子育てグループへの本の紹介	継続 充実	③ ④	病児・病後児保育室ぬくもりの保育室に絵本を設置し、児童の年齢に合わせて、入れ替えをした。子育てグループの情報交換会は新型コロナウイルス感染症拡大防止のため実施できなかった。	B	今後も継続して行う。
子育て支援情報通信	・図書館の事業の紹介	継続	④	子育て支援情報通信「るのキッズ通信」で図書館の事業紹介。子育て支援総合窓口のLINEで図書館の紹介をした。	B	今後も継続して行う。
関係部署との連携	・「子ども読書活動推進連絡会」への参加	継続	④	それぞれの関係部署の取組について、書面という形で情報共有を図った。	B	今後も継続して行う。

第3章 計画の基本的な考え方

1 計画の目的

本計画は、第三次計画の期間が終了することを受け、これまでの成果と課題を踏まえ、子どもの自由で自主的な読書活動を推進するための環境整備を目指すものです。

2 計画の位置付け

本計画は、子どもの読書活動の推進に関する法律第9条第2項に基づく計画であり、第2次あきる野市総合計画の第3部「基本計画・各論」第5章「教育・文化・スポーツ分野」第3節「青少年の健全育成の推進」として取り組むものです。また、あきる野市教育基本計画（第3次計画）の、取組目標1「夢と志を持ち、未知の事態にも対応できる能力の育成」の基本施策2「豊かな心の育成」の「読書活動の推進」及び取組目標3「生涯を通じて学び、活躍できる環境の整備」の基本施策1「生涯学習活動の推進」の「図書館サービスの充実」と整合しており、さらには、あきる野市生涯学習推進計画あきる野学びプラン4では、基本方針1「学びをつむぐ 学習の充実・生涯学習の振興」の施策1「子どもの豊かな成長を支援する学習の充実」の「子どもの読書活動の推進」及び施策5「図書館資料の円滑な提供」として取り組むものであります。

3 基本目標

- (1) 乳幼児期からの読書習慣の形成
- (2) 読書への関心を高める活動の推進
- (3) 学校（図書館）の読書環境整備
- (4) 読書活動が困難な子どもの読書環境整備

4 計画の期間

令和5（2023）年度から令和9（2027）年度までの5年間とします。ただし、今後の社会情勢の変化や法改正、関連する各計画改定の状況等に応じ、必要な見直しを図ります。

5 計画の対象

本計画の対象は子どもの読書活動の推進に関する法律において、「子ども（おおむね十八歳以下の者をいう）」と定めていることなどから、0歳から18歳までの方を対象とします。

6 新たな視点「持続可能な開発目標（SDGs）」との関わり

SDGsは、平成27（2015）年9月の国連サミットで採択された持続可能で多様性と包摂性のある社会の実現のため、令和12（2030）年を年限とする17の国際目標です。

このSDGsを達成するための取組が日本を含め各国で進められており、地方自治体においても、各種計画の策定や方針の決定にあたってはSDGsの理念を最大限反映させることが重要となっています。

第2次あきる野市総合計画、あきる野市教育基本計画（第3次計画）及びあきる野市生涯学習推進計画あきる野学びプラン4において、各施策とSDGsの各目標との関連性を明確化しています。そのため、本計画においても、SDGsの教育分野での目標である「質の高い教育をみんなに」を掲げ、すべての人に包摂的かつ公正な質の高い教育を確保することを目的に取り組みます。

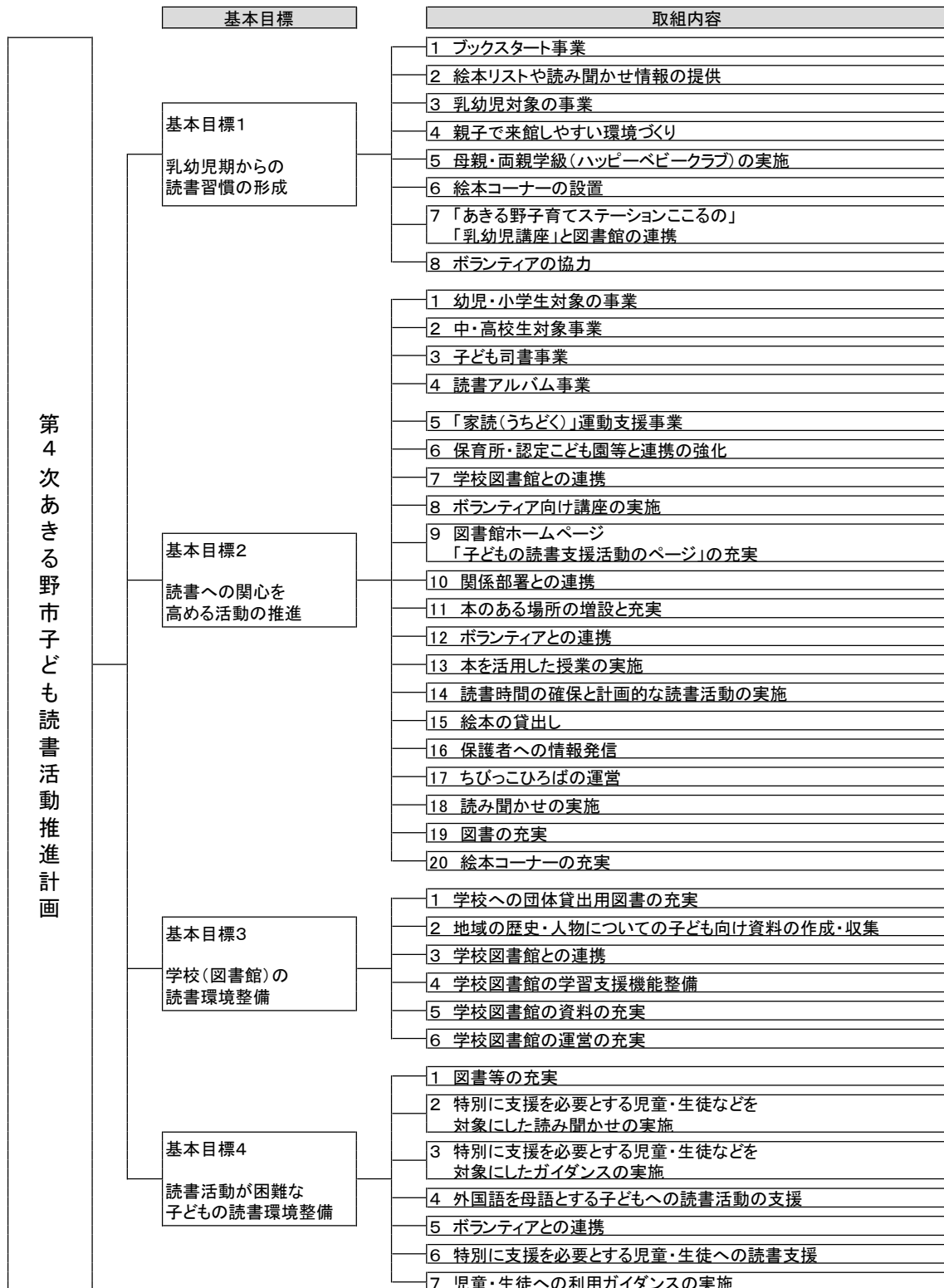


SDGsの17の目標

出典：国際連合広報センター

第4章 計画の内容

施策体系図



子どもにとって読書は、言葉を学び、感性を磨き、表現力を高め、創造力を豊かなものにし、人生をより深く生きる力を身に付けていく上で欠くことができないものです。第三次までの計画における成果を生かすとともに課題を整理し、令和5（2023）年度から令和9（2027）年度までの計画期間中に市内で取り組む具体的な内容をまとめます。

基本目標である「乳幼児期からの読書習慣の形成」「読書への関心を高める活動の推進」「学校（図書館）の読書環境整備」「読書活動が困難な子どもの読書環境整備」の4点に沿って実施していきます。

1 乳幼児期からの読書習慣の形成

乳幼児が絵本と出会うためには、両親や保護者などの大人や年長の兄弟姉妹等が絵本を見せ、読み聞かせをする必要があります。幼い時から本を通じて、ふれあいの時間を持つことは、子どもの心の成長にも役立ちます。乳幼児期の子どもが育つ環境の中で読み聞かせが当たり前に行われるよう家庭をはじめ、保育所・幼稚園・認定こども園等、児童館、図書館等が連携して取組を進めます。

【図書館】

①ブックスタート事業 継続

健康課が実施している3～4か月健康診査時に、絵本を通じて乳児と保護者のふれあいを支援するブックスタート事業を実施します。乳児が自然に絵本に出会うきっかけとして有効であることや家庭内で保護者が読み聞かせを体験できることから、コロナ禍で直接図書館員がブックスタートパックを手渡すことができない期間がありましたが、健康課に依頼してパックのプレゼントは継続しました。第4次あきる野市子ども読書活動推進計画でも、子どもの成長に絵本が大切なことを伝えるため継続します。

また、ブックスタートの内容を説明するガイドブックはありますが、赤ちゃんにどのように読み聞かせをすればよいかの方法を紹介し、家庭での読み聞かせがイメージしやすい資料を作成します。

②絵本リストや読み聞かせ情報の提供 継続

妊娠期の母親・両親学級や子育て講座を保護者に子どもへの読み聞かせの大切さを伝える機会と捉え、読み聞かせ案内や子どもの成長にあった絵本リストを配付します。

③乳幼児対象の事業 継続

「わらべうたのじかん」「ひよこのおはなし会」など乳幼児期から親子で楽しめる事業を実施します。

「あきる野子育てステーションこころの」と連携し、「乳幼児講座」や読み聞かせを行います。

④親子で来館しやすい環境づくり 継続

親子で本が探しやすい配架や展示を工夫します。また、保育所・幼稚園・認定こども園等へのPRを積極的に行います。

【健康課】

①母親・両親学級（ハッピーベビークラブ）の実施 継続

妊娠期からの絵本及び図書館活用の案内を行います。読み聞かせや語りかけについて
の大切さなどを保護者に説明するほか、理解を深められる案内チラシなどを配付します。

②ブックスタート事業 継続・再掲

3～4か月健康診査時に絵本を配付するほか、図書館利用の紹介を行います。

③絵本コーナーの設置 継続

あきる野保健相談所の待合に絵本コーナーを設置します。また、健診・育児相談時に、
図書館でのおはなし会や年齢にあった図書の紹介を含め、チラシの配付も行います。

育児相談時の待合時間に絵本を渡し、読み聞かせの環境をつくります。

【子ども家庭支援センター】

「あきる野子育てステーションこころの」「乳幼児講座」と図書館の連携（再掲）
継続

図書館職員等による絵本の読み聞かせを行うほか、絵本の読み聞かせの大切さについ
て説明をします。

【保育所・幼稚園・認定こども園等】

①読み聞かせ 継続

1日1冊以上、子どもたちの興味に合わせて実施することを目指します。

対面での読み聞かせ時、マスク着用でも子どもが聞き取れるよう工夫し、感染リスク
の軽減と読み聞かせ機会の確保が両立できるように努めます。

②絵本コーナーの設置 継続

絵本の購入及び除籍図書の活用等で、コーナーの充実を図ります。

③ボランティアの協力 継続

幼児にとって、身近な大人以外の、日頃接していない大人から読み聞かせをしてもら
うことは、新鮮な刺激となり、新たな興味が生まれる大切な体験です。このことから、
ボランティアに定期的に読み聞かせを依頼し、絵本に触れる機会の充実を図ります。

2 読書への関心を高める活動の推進

あきる野市内では、これまでも様々な場所や機会に子どもの読書活動を推進してきま

した。第三次の計画期間中は、新型コロナウイルス感染拡大による緊急事態宣言に伴い、学校や保育所・幼稚園・認定こども園等が休校、休園し、図書館を休館することもありました。図書館では書架への立ち入りや滞在時間を制限するなど、自由に本を選び、読む機会が減る期間も生じてしまいました。緊急事態宣言解除後も利用の制限が一部残りましたが、市立図書館では親子で本が選びやすくなるよう「図鑑セット」「乗り物セット」「おすすめ絵本セット」など3から5冊程度のセットを用意したり、季節のテーマ展示を増やす取組を行いました。休館中、再開後も図書館で子どもに本を読ませたいという声をたくさんいただきました。このことから、どのような状況下でも、子どもが身近な場所で本に触れ、読書に親しむことができる環境を整えていきます。

【図書館】

①幼児・小学生対象の事業 **継続**

「おはなし会」「映画会」などの事業を実施します。幼児から小学校低学年対象に限らず、「アニメーション」や「ぶっく・くらぶ」のように子どもが読書を自発的に楽しめるきっかけとなる事業にも取り組みます。

②中・高校生対象事業 **継続**

各図書館に設置したYAコーナーを充実するほか、YAリストの配付を行います。

中学生の職場体験や高校生・大学生の夏休みボランティア体験時に、おすすめの本のポップ作成や福袋案に参加してもらいます。意見をYAコーナーの選書に生かし中・高校生の興味や関心に合わせていきます。

③子ども司書事業 **新規**

小学生を対象に図書館の仕事を体験し、本の選び方などを知ってもらい、また、選書や事業に子どもの意見を取り入れる機会とする「子ども司書」事業を実施します。事業内容については、従来行っていた「一日図書館員」をさらに充実するよう検討します。

④読書アルバム事業 **継続**

読書離れの始まる小学校中学年期に自分で本を読むことの楽しさを知ってもらうため、小学校3、4年生に読書アルバムを配付します。また、ほかの学年や年齢の方にも読書アルバムを広げられるよう検討します。

⑤「家読（うちどく）」運動支援事業 **継続**

家族みんなで読書をすることで家族のコミュニケーションを深められる読書運動である「家読（うちどく）」を広げるため「家読ノート」の配布を行います。

⑥保育所・幼稚園・認定こども園等と連携の強化 **継続**

子どもの通う市内の保育所・幼稚園・認定こども園等との連携を深め、園長会への情報提供のほか、園児の図書館利用促進や季節の絵本リスト作成・配付などを行います。

⑦学校図書館との連携 **継続**

市立図書館と学校図書館の情報交換や研修を継続して実施します。

小学校1年生の図書館利用ガイダンスを継続して行います。

⑧ボランティア向け講座 **継続**

学校や児童館、保育所・幼稚園・認定こども園等での読み聞かせボランティア活動をする方への読み聞かせ講座や本の修理講座等を実施します。また、新たにボランティアとして活動する市民を養成し、活動の場を広げていきます。

⑨図書館ホームページ「子どもの読書支援活動のページ」の充実 **継続**

子どもの読書支援活動のページの情報を更新し、活動に役立つ情報発信を行います。

⑩関係部署との連携 **継続**

保健師、保育士、教員、司書など子どもの読書に関わる専門職員による、情報交換や情報共有を目的とする子ども読書活動推進連絡会を開催し、市内の読書活動推進に向けて連携・協力します。また、市の取組について、点検・評価を行い、子ども読書活動を推進します。

⑪本のある場所の増設と充実 **継続**

子どもの集まる施設や場所に除籍や寄贈された絵本等の配置を進め、子どもが本と出会う機会を増やします。

⑫ボランティアとの連携 **継続**

読み聞かせボランティアは、図書館をはじめ、学校、児童館、保育所・幼稚園・認定こども園等や「あきる野子育てステーション こころの」などで、読み聞かせや素話を行っています。子どもと絵本や本とを結びつける活動が地域で活発に行われることで、子どもが読書に親しむ環境が整っていきます。今後もボランティアが活動しやすいよう支援や活動の場を提供します。

また、現在は市内で地域や市民有志の文庫活動は行われていませんが、今後、文庫活動を行う団体等があれば、図書館と連携し団体貸出等の支援を行います。

【学校】

①本を活用した授業の実施 **継続**

年間計画に即して、授業の内容を追求できる本や、同じ著者の作品をそろえるなど、本を活用して授業を行います。

②読書時間の確保と計画的な読書活動の実施 **継続**

朝読書や、委員会の昼休みの読み聞かせなど、読書に触れる時間の設定をすることで、本に親しむ時間を確保します。

【保育所・幼稚園・認定こども園等】

①絵本の貸出し **継続**

家庭で絵本に親しむ機会の啓発として、貸出しが目標冊数に到達したらご褒美がもらえるなど、各園で貸出しが活性化するよう取り組みます。

②保護者への情報発信 **継続**

園だよりや個人面談等で、読書活動の大切さを啓発します。

③ちびっこひろばの運営 **継続**

ちびっこひろばの参加親子への読み聞かせを行い、絵本や本への関心を持つきっかけづくりとなるよう努めます。

④関係部署との連携 **継続・再掲**

保健師、保育士、教員、司書など子どもの読書に関わる専門職員による、情報交換や情報共有を目的とする子ども読書活動推進連絡会を開催し、市内の読書活動推進に向けて連携・協力をします。

【児童館】

①読み聞かせの実施 **継続**

読み聞かせの機会の充実を図ります。

②図書の実施 **継続**

図書館のリサイクル図書なども活用するなど、子どもの興味に合わせた蔵書の充実を図ります。

③関係部署との連携 **継続・再掲**

保健師、保育士、教員、司書など子どもの読書に関わる専門職員による、情報交換や情報共有を目的とする子ども読書活動推進連絡会を開催し、市内の読書活動推進に向けて連携・協力します。

【子ども家庭支援センター等】

①絵本コーナーの充実 **継続**

親子で楽しめる絵本コーナーの設置し、子育てグループへ本の紹介を行います。

3 学校（図書館）の読書環境整備

学校は児童・生徒が多く時間を過ごす場所です。読む力を身に付けるだけでなく、心を豊かに想像力を養うためにも学校での読書は欠かせません。

児童・生徒1人1台のタブレット端末が導入され、授業でも電子書籍やインターネット情報を使っていくことが増えていきます。家庭でも日常的にスマートフォンやパソコンなど、今まで以上に子どもは膨大な量の情報に囲まれています。しかし、たくさんの情報から正しい情報を選ぶことや自分の考えをまとめる力は、単純に動画を見たり、インターネットで検索するだけでは身に付きません。まず、たくさんの読書体験を重ね、想像力を養うことが重要です。学校図書館や市立図書館では、子どもの成長や興味に合った本を豊富に用意し、提供していきます。また、不読率が高くなる小学校中学年以降

の子どもには、本を読む楽しさや本を通して知識を得る方法が分かるように、様々な取組で積極的に働きかけることが必要です。

【図書館】

①学校への団体貸出用図書の実 新規

児童・生徒1人1台のタブレット端末の導入に伴い、インターネットの検索サイトを使って調べものや情報を集めることが増加すると考えられます。しかし、情報の確かさを見極めたり、色々な情報から考えをまとめるには、基本となる知識や思考力を身に付ける必要があります。各教科や総合的な学習の時間に使用できる資料を一層充実させます。

また、新規に学校カリキュラムに対応した図書のリストを作成します。

②地域の歴史・人物についての子ども向け資料の作成・収集 継続

地域の歴史や人物について児童・生徒が調べられる資料の収集を積極的に行います。また、「ふるさとのはかせ」や「あきる野市デジタルアーカイブ」の周知・活用を推進します。

③学校図書館との連携 継続

「学校図書館関係者連絡会」「図書館活用推進委員会」を開催し、選書に関する研究のほか情報交換を定期的に行います。

【学校】

①学校図書館の学習支援機能整備 継続

市立図書館と連携し、総合的な学習などで必要な資料を事前に連絡することで、正確な情報を見たり、多くの資料を授業で活用します。

②学校図書館の資料の充実 継続

児童・生徒が本をより楽しんで読めるように多様な興味・関心に応じた本や主体的な学習活動を支援する本の選定、購入します。

③学校図書館の運営の充実 継続

児童・生徒が、主体的に読書活動に取り組むために、学校図書館にある本を児童・生徒が自ら検索できるようにするとともに、図書担当教員及び学校図書館補助員を中心とし、児童・生徒の興味を引き出すような本の掲示などの環境を整えます。

4 読書活動が困難な子どもの読書環境整備

国や東京都の現行計画でもハンディキャップのほか、日本語を母語としない子どもなど、特別に支援を必要とする児童・生徒への読書支援が求められています。あきる野市でも読書活動が困難な子ども一人一人に合わせた資料、施設の整備が必要です。

また、LLブックやDAISY図書についての理解や活用が進むよう取り組みます。

【図書館】

①図書等の充実 **新規**

布の絵本や、LLブック、DAISY図書の収集や作成することにより、様々な要望に応えます。

②特別に支援を必要とする児童・生徒などを対象にした読み聞かせの実施 **新規**
図書館、学校などで読み聞かせを行います。

③特別に支援を必要とする児童・生徒などを対象にしたガイダンスの実施 **新規**
市内のあきる野学園や特別支援学級などでも希望に合わせ、図書館の利用方法の説明や読み聞かせなどを行います。

④外国語を母語とする子どもへの読書活動の支援 **新規**

親子でやさしい日本語を覚える手助けとなる英語、中国語等の外国語図書の充実を図ります。また、子ども同士で外国語への興味を育てる取組を行います。そのほか図書リストを作成して活用します。

⑤ボランティアとの連携 **継続**

平成18年度から活動している布の絵本ボランティアは、ハンディキャップのある子どもだけでなく、健常児も楽しめる布の絵本の作成を続けています。同一タイトルで複数作成できたものについては、貸出しも行っています。今後も活動場所の提供や活動の支援を行っていきます。

【学校】

①特別に支援を必要とする児童・生徒への読書支援 **継続**

児童・生徒が一人一人に合った本を支援者と一緒に探してもらったり、本を落ち着いて読めるように読み聞かせを取り入れるなど、児童・生徒に合った本への関わり方で読書支援を行います。

②ボランティアとの連携 **継続**

保護者や地域の方が、朝の読み聞かせや、図書館の整備の補助など様々な場面でボランティアとして積極的に参加していただくことで、学校図書館の開館時間の増加や環境整備に取り組みます。

③児童・生徒への利用ガイダンスの実施 **継続**

小学校1年生、中学校1年生への図書館ガイダンスを実施し、小学校では図書室の使い方、中学校では本の分類などを理解することで、これからの読書活動を有益に行う素地を養います。

【児童館】

図書等の充実 新規

様々な理由で読書が困難な子どもが読書できるような図書等の購入をします。

資料編

資料①	子どもの読書活動の推進に関する法律……………	35
資料②	あきる野市子ども読書活動推進計画検討委員会設置要綱……………	37
資料③	あきる野市子ども読書活動推進計画検討委員会委員……………	38
資料④	あきる野市子ども読書活動推進計画策定庁内会議設置要領……………	39
資料⑤	あきる野市子ども読書活動推進計画策定庁内会議委員……………	40
資料⑥	第4次あきる野市子ども読書活動推進計画の策定経過……………	41
資料⑦	用語解説一覧……………	43
資料⑧	読書活動事例紹介……………	44

子どもの読書活動の推進に関する法律

平成13年12月12日 法律第154号

(目的)

第1条 この法律は、子どもの読書活動の推進に関し、基本理念を定め、並びに国及び地方公共団体の責務等を明らかにするとともに、子どもの読書活動の推進に関する必要な事項を定めることにより、子どもの読書活動の推進に関する施策を総合的かつ計画的に推進し、もって子どもの健やかな成長に資することを目的とする。

(基本理念)

第2条 子ども（おおむね18歳以下の者をいう。以下同じ。）の読書活動は、子どもが、言葉を学び、感性を磨き、表現力を高め、創造力を豊かなものにし、人生をより深く生きる力を身につけていく上で欠くことのできないものであることをかんがみすべての子どもがあらゆる機会とあらゆる場所において自主的に読書活動ができるよう、積極的にそのための環境の整備が推進されなければならない。

(国の責務)

第3条 国は、前条の基本理念（以下「基本理念」という。）にのっとり子どもの読書活動の推進に関する施策を総合的に策定し、及び実施する責務を有する。

(地方公共団体の責務)

第4条 地方公共団体は、基本理念にのっとり、子どもの読書活動の推進に関する施策を策定し、及び実施する責務を有する。

(事業者の努力)

第5条 事業者は、その事業活動を行うに当たっては、基本理念にのっとり、子どもの読書活動が推進されるよう、子どもの健やかな成長に資する書籍等の提供に努めるものとする。

(保護者の役割)

第6条 父母その他の保護者は、子どもの読書活動の機会の充実及び読書活動の習慣化に積極的な役割を果たすものとする。

(関係機関等との連携強化)

第7条 国及び地方公共団体は、子どもの読書活動の推進に関する施策が円滑に実施されるよう、学校、図書館その他の関係機関及び民間団体との連携の強化その他必要な体制の整備に努めるものとする。

(子どもの読書活動基本計画)

第8条 政府は、子どもの読書活動の推進に関する施策の総合的かつ計画的な推進を図るため、子どもの読書活動の推進に関する基本的な計画（以下「子ども読書活動推進計画」という。）を策定しなければならない。

2 政府は、子ども読書活動推進基本計画を策定したときは、遅滞なく、これを国会に報告するとともに、公表しなければならない。

3 前項の規定は、子ども読書活動推進基本計画の変更について準用する。

(都道府県子ども読書活動推進計画等)

第9条 都道府県は、子ども読書活動推進基本計画を基本とするとともに、当該都道府県における子どもの読書活動の推進に関する施策についての計画（以下「都道府県子ども読書活動推進計画」という。）を策定するよう努めなければならない。

2 市町村は、子ども読書活動推進基本計画（都道府県子ども読書活動推進計画が策定されているときは、子ども読書活動推進基本計画及び都道府県子ども読書活動推進計画）を基本とするとともに、当該市町村における子どもの読書活動の推進の状況等を踏まえ、当該市町村における子ども読書活動の推進に関する施策についての計画（以下「市町村子ども読書活動推進計画」という。）を策定するよう努めなければならない。

3 都道府県又は市町村は、都道府県子ども読書活動推進計画又は市町村子ども読書活動推進計画を策定したときは、これを公表しなければならない。

4 前項の規定は、都道府県子ども読書活動推進計画又は市町村子ども読書活動推進計画の変更について準用する。

（子ども読書の日）

第10条 国民の間に広く子どもの読書活動についての関心と理解を求めるとともに、子どもが積極的に読書活動を行う意欲を高めるため、子どもの読書の日を設ける。

2 子どもの読書の日は、4月23日とする。

3 国及び地方公共団体は、子ども読書の日趣旨にふさわしい事業を実施するよう努めなければならない。

（財政上の措置等）

第11条 国及び地方公共団体は、子どもの読書活動の推進に関する施策を実施するため必要な財政上の措置その他の措置を講ずるよう努めるものとする。

附 則

この法律は、公布の日から施行する。

あきる野市子ども読書活動推進計画検討委員会設置要綱

平成23年11月22日

通達第52号

改正 平成29年3月30日通達第30号

(目的及び設置)

第1条 子どもの読書活動の推進に関する法律（平成13年法律第154号）第9条第2項の規定に基づき、あきる野市子ども読書活動推進計画（以下「推進計画」という。）を策定するに当たり、市民及び関係者の意見を反映するため、あきる野市子ども読書活動推進計画検討委員会（以下「委員会」という。）を設置する。

（平29通達30・一部改正）

(所掌事項)

第2条 委員会は、前条の目的を達成するため、次に掲げる事項について検討し、その結果を市長に報告する。

- (1) 推進計画の策定に関すること。
- (2) 子どもの読書活動の推進に関すること。
- (3) その他推進計画に関すること。

(組織)

第3条 委員会は、委員8人以内とし、次に掲げる者をもって組織する。

- (1) 識見を有する者
- (2) 市民の代表
- (3) 学校関係者
- (4) 私立の幼稚園関係者又は保育園関係者
- (5) 市職員

2 前項第2号の委員については、公募により選考することができる。

(委嘱等)

第4条 委員は、市長が委嘱又は任命する。

(任期)

第5条 委員の任期は、第2条の規定による報告を終了したときに満了する。

(役員)

第6条 委員会に、次に掲げる役員を置く。

- (1) 委員長 1人
- (2) 副委員長 1人

2 役員は、委員の中から互選する。

（平29通達30・旧第7条繰上）

(役員職務)

第7条 委員長は、会務を総括し、委員会を代表する。

2 副委員長は、委員長を補佐し、委員長に事故があるときは、その職務を代理する。

（平29通達30・旧第8条繰上）

(会議)

第8条 委員会は、必要の都度開催するものとし、委員長が招集する。

2 会議の議長は、委員長をもって充てる。

3 委員会は、委員の過半数の出席がなければ会議を開くことができない。

4 委員長は、必要があると認めるときは、会議に関係者の出席を求め意見を聴くことができる。

（平29通達30・旧第9条繰上）

(庶務)

第9条 委員会の庶務は、教育部図書館において処理する。

（平29通達30・旧第10条繰上）

附 則

この要綱は、平成24年3月1日から施行する。

あきる野市子ども読書活動推進計画検討委員会委員

選出区分	氏名	所属等	備考
識見を有する者	八木紀子	五日市小学校	委員長
市民の代表	グラント シエコ	公募委員	
市民の代表	吉田真人	公募委員	
学校関係者	宮澤成通	多西小学校副校長	副委員長
学校関係者	徳永真一郎	西中学校副校長	
私立の幼稚園関係者	外山夏季	多摩川幼稚園 (私立幼稚園協会)	
保育園関係者	乙幡直子	草花保育園園長 (民間保育園園長会)	
市職員	佐藤幸広	生涯学習担当部長	

あきる野市子ども読書活動推進計画策定庁内会議設置要領

(目的及び設置)

第1条 あきる野市子ども読書活動推進計画（以下「推進計画」という。）を策定するため、あきる野市子ども読書活動推進計画策定庁内会議（以下「庁内会議」という。）を設置する。

(所掌事項)

第2条 庁内会議は、前条の目的を達成するため、次に掲げる事項について協議する。

- (1) 推進計画の策定に関すること。
- (2) 推進計画の実施に向けた総合的な調整に関すること。

(組織)

第3条 庁内会議は、次に掲げる者をもって組織する。

- (1) 会長 生涯学習担当部長
- (2) 副会長 教育部図書館長
- (3) 委員 健康福祉部健康課長、子ども家庭部子ども政策課長、同部子ども家庭支援センター所長、同部保育課長、教育部教育総務課長、同部指導担当課長

(役員の職務)

第4条 会長は、会務を総括し、庁内会議を代表する。

- 2 副会長は、会長を補佐し、会長に事故があるときは、その職務を代理する。

(会議)

第5条 庁内会議は、必要の都度開催するものとし、会長が招集する。

- 2 会長は、必要があると認めるときは、関係職員の出席を求め意見を聴くことができる。

(部会)

第6条 会長は、各委員所管課の専門職員をもって部会を組織し、推進計画の調査及び研究を行わせることができる。

(任期)

第7条 委員の任期は、任命の日から推進計画の策定が終了する日までとする。

(庶務)

第8条 庁内会議の庶務は、教育部図書館において処理する。

あきる野市子ども読書活動推進計画策定庁内会議委員

役 職	職 名	氏 名
会 長	生涯学習担当部長	佐 藤 幸 広
副会長	教育部図書館長	細 谷 英 広
委 員	健康福祉部健康課長	山 田 参 生
委 員	子ども家庭部子ども政策課長	荒 井 伸 良
委 員	子ども家庭部子ども家庭支援センター所長	石 山 和可子
委 員	子ども家庭部保育課長	老 沼 陽 子
委 員	教育部教育総務課長	吉 岡 賢
委 員	教育部指導担当課長	樺 山 雄 三

第4次あきる野市子ども読書活動推進計画の策定経過

(1) あきる野市子供読書活動推進計画検討委員会等の開催

令和4年8月31日	<p>第1回検討委員会</p> <ul style="list-style-type: none"> ・正副委員長の選出 ・あきる野市子ども読書活動推進計画の策定について あきる野市子ども読書活動推進計画（第一次・第二次・第三次）の概要について 第4次あきる野市子ども読書活動推進計画策定の流れ（年間計画） 第4次計画の基本目標及び現状把握のアンケート調査について ・その他
令和4年9月8日	<p>第1回庁内会議</p> <ul style="list-style-type: none"> ・あきる野市子ども読書活動推進計画の策定について ・第4次あきる野市子ども読書活動推進計画の策定スケジュールについて ・第4次計画基本目標について ・第三次あきる野市子ども読書活動推進計画活動状況について ・その他
令和4年9月29日	<p>推進連絡会</p> <ul style="list-style-type: none"> ・第4次あきる野市子ども読書活動推進計画について ・各課の子ども読書活動の現状について ・その他
令和4年10月13日	<p>第2回検討委員会</p> <ul style="list-style-type: none"> ・第4次計画の基本目標及び構成案について ・第4次計画の各課取組について ・その他
令和4年11月1日	<p>第2回庁内会議</p> <ul style="list-style-type: none"> ・第4次あきる野市子ども読書活動推進計画素案について ・その他
令和4年11月9日	<p>第3回検討委員会</p> <ul style="list-style-type: none"> ・第4次あきる野市子ども読書活動推進計画素案について ・その他
令和4年12月15日	<p>第4次あきる野市子ども読書活動推進計画（案）を公表し、パブリックコメントを募集（令和5年1月14日まで）</p>
令和5年2月9日	<p>第4回検討委員会</p> <ul style="list-style-type: none"> ・パブリックコメントの実施について（報告） ・第4次あきる野市子ども読書活動推進計画（案）について ・その他

(2) パブリックコメント実施結果

【意見の募集期間】 令和4年12月15日（木）～令和5年1月14日（土）

【意見の件数】 12件

【意見提出者数】 3人

用語解説一覧

用語	解説
アニメーション	アニメーションとは、スペイン語で「元気にする」という意味。絵本を使ってクイズなどを行い、本が苦手な子どもに読書の楽しさを知ってもらおう読書法。
家読 (うちどく)	「家族みんなで読書をすることで家族のコミュニケーションを深める」ことを目的とした読書運動。
LL (エルエル) ブック	知的障害や日本語を母語としない人など、本の内容を理解することに困難を感じる人に「わかりやすく読みやすい」工夫をされた本。
DAISY (デイジー) 図書	視覚障害者や通常の印刷物を読むことが困難な人々のためのデジタル録音図書。
ビブリオバトル	参加者同士でおすすめの本を紹介しあい、一番読みたくなった本を投票で決める書評合戦。
ぶっく・くらぶ	同じ本を読み、それぞれの感想や考えたことを話し合う。また、おすすめの本の紹介も行う読書会。
不読率	1か月に1冊も本を読まなかった子どもの割合。
YA (ワイエー)	ヤングアダルトの略。子どもと大人の間の世代で、一般的には中学生・高校生の12歳～18歳くらいを指す。
学校読書調査	毎日新聞、全国学校図書館協議会による読書調査

【子ども読書活動の事例紹介】「中央図書館」

○施設概要

中央図書館は、市内で最も蔵書数が多い図書館です。JR 五日市線秋川駅から徒歩 7 分の立地に位置し、通勤・通学や買い物の合間に立ち寄ることができます。平成 29 年度には、子供の読書活動優秀実践図書館として、文部科学省から表彰されました。

児童室は 1 階です。フロアの一角には「おはなしのへや」があり、おはなし会、おすすめの本を紹介しあう「ぶっく・くらぶ」、ぬいぐるみが図書館に宿泊する「ぬいぐるみお泊まり会」など、本や物語に親しむイベントを行っています。

YA コーナーは 2 階です。10 代の中学生・高校生が楽しめる小説や漫画、受験や進路についての資料を置いています。

また、中央図書館は東京都の※「赤ちゃん・ふるさと」に登録された施設です。

小さなお子さんとお気軽にお越しください。



※小さなお子様を連れた方が安心してお出かけできるよう整備された、授乳やおむつ替え等ができるスペースの愛称です。

【特色ある活動】

◆子育て応援コーナー

1 階に子育ての参考になる資料を揃えています。ぜひご利用ください。



◆ふるさとはかせ

あきる野市の歴史や文化を調べるときに役立つパンフレット「ふるさとはかせ」を配布しています。



【子ども読書活動の事例紹介】「東部図書館エル」

○施設概要

東部図書館エルは市の東地域、前田公園に隣接する2階建ての建物です。

保育園、幼稚園等のお散歩の途中に寄って行かれることもあります。

児童室は2階です。毎月、おはなし会やわらべうたなど

親子で楽しめる行事を行っています。

2階へ上がる赤いエレベーターの側面には

東部図書館エルで活動するボランティアグループ

「布絵本ぼけっと」作成の布のパストリーを展示

しています。

定期的に展示替えしていますので、お楽しみに！

東部図書館エルは東京都の※「赤ちゃん・ぷらっと」に

登録された施設です。

小さなお子さんを連れてお気軽にお越しください。



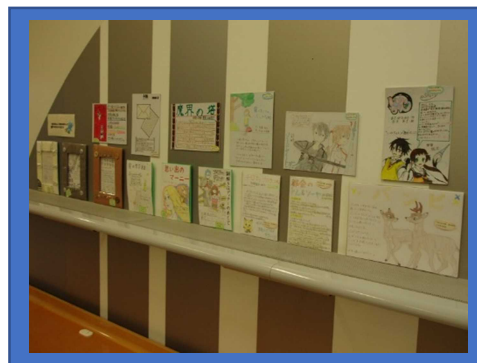
※小さなお子様を連れての方が安心してお出
かけできるよう整備された、授乳やおむつ
替え等ができるスペースの愛称です。

【特色ある活動】

◆児童室入り口に工作教室で作成した
子どもたちの作品を展示しています。



◆YAコーナー 10代の中学生高校
生が楽しめる小説や漫画、受験や職業
等についての資料が揃えてあります。



YAコーナーには中学生のおすすめポップを
展示。本選びの参考にしてください。

【子ども読書活動の事例紹介】「五日市図書館」

○施設概略

五日市図書館は、近隣の五日市小学校・五日市中学校の児童や生徒が放課後に気軽に立ち寄ることができる図書館です。児童室は正面玄関入って右手に、YA コーナーはカウンター正面に位置しています。



児童室では季節や行事に合わせて4～5つの展示を行っています。

YA コーナー

物語や知識本、進路や将来を考えるきっかけに役立つ本を揃えています。



○特色ある活動内容

◆子ども映画会

16ミリフィルムを使って映画を上映しています。季節に合わせた絵本に関連している作品を選んでおり、関連図書の展示・貸出も行っています。



◆アニメーション

絵本を使って簡単なクイズなどを行います。おはなし会とは違うので、本が苦手な子どもでもゲーム感覚でおはなしを楽しむことができます。

【子ども読書活動の事例紹介】「子育てひろば こころの」

○施設概略

開設時間 月曜日～土曜日 午前 10 時から午後 4 時まで
(第 2 水曜日、祝日、年末年始は除く)

場 所 あきる野市秋川 1-8
(あきる野ルピア 2階)

問 合 せ 042-550-3314



○特色ある活動内容

毎月第 1 水曜日に図書館スタッフ等によるおはなし会(10 時 30 分～・15 時 00 分～)を実施しています。また、ひろば職員によるおはなし会も毎月 3 回(11 時 15 分～・15 時 40 分～)実施しています。その他、親子の交流の場を提供、子育て相談、講座等も行っています。



【子ども読書活動の事例紹介】「公立すぎの子保育園」

○施設概略

自然豊かな戸倉地区にある公立保育園です。

春はたくさんの花や鳥のさえずりを聴きながら外遊び。夏は虫取りに川遊び。秋は紅葉を見ながらの散歩。目的地では足湯に浸かります。冬はみんなでマラソンやボールゲームをしながら体力作りをしています。

全クラスの縦割り保育を実践しています。子どもが少ない分、一人ひとりが伸び伸びと生活しています。



○特色ある活動内容

毎月1回、ボランティアの方（元保育士）がよみきかせに来てくれます。子どもたちは毎月とても楽しみにしています。大好きな絵本は、何度でもリクエストして読んでもらっています。

絵本の紹介もしてくださり、子どもたちの興味を引き出してくれています。

その他、五日市図書館から定期的に数十冊の絵本を借り、園内で自由に読んでいます。また、保育園の絵本を貸し出していて、個人カードに記入しています。10冊借りると小さなご褒美がもらえ、カードがいっぱいになると嬉しそうに見せています。



【子ども読書活動の事例紹介】「幼稚園での読書活動」

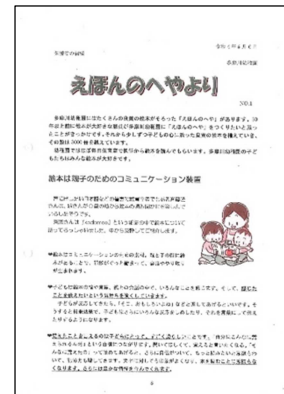
【絵本の貸出し】

毎週決まった曜日を「絵本の貸出日」として設定し、子どもたちが好きな絵本を自分で1冊選んで家へ持ち帰っています。季節の絵本やおすすめの絵本を机に並べるなど、選びやすいよう工夫しています。貸出、返却の手続きも子どもが自分で列に並んで行っています。図鑑は大人気で、いつも棚は空っぽです。



【保護者向けにお便りを配布】

子どもにとってなぜ絵本が大切か、保護者はどのように読み聞かせをすれば良いか、園でどのように絵本に触れ合っているかなど、園からのアドバイスやお知らせなどを、お便りの形で年に数回配布しています。



【絵本交換イベントの開催】

毎年5月に市私立幼稚園協会が中央図書館至近のあきる野広場で開催してきた「あきる野子育てフェスティバル」では、「絵本交換コーナー」を設けています。家庭で不要になった絵本を持ち寄り、好きな本と交換をして持ち帰ることができます。（コロナ禍により令和2年度から休止）



【子どもの読書活動の事例紹介】

保育園での読書活動について

あきる野市民間保育園園長会

保育園での読書と聞くと、まだ文字も読めない子どもたちに読書って？と思われる方も少なくないかもしれません。保育園に通う子どもは0歳から6歳という乳幼児です。文字の読み書きを習い始めるのは一般的には小学校に入ってからですので、そういうイメージを持たれる方も多いかもしれません。しかしながら、言語的な発達には0歳児から始まっています。そういう意味で、この時期の子どもに、沢山の「言葉」が溢れている事は、とても重要な事なのです。

乳幼児期の子どもに読書と言えば、やはり代表的なのは「絵本」でしょう。乳幼児期の発達段階において、絵本はとても重要なものなのです。言語的な発達はもちろん、情緒面の発達にも、また大人と子どもの愛着形成のためのツールとして、保育園だけでなく、ご家庭での子育ての中でも欠くことのできないものです。保育園でも保護者の方から受けることがよくある質問の一つに「言葉がわからない赤ちゃんにも絵本は必要ですか？」というものがあります。我々は即答します。「必要です！」と。

保育園には沢山の絵本や紙芝居があります。0歳児から5歳児まで、それぞれの保育室には、それぞれの年齢に見合った絵本が置かれています。集中して、またリラックスして絵本を楽しむ専用の絵本コーナーが設置されている園も少なくありません。長時間、集団生活をする子どもたちにとって、一人でゆったり過ごせる場所なのかもしれませんね。もちろん、保育者が読み聞かせをする事も多いです。まだ、文字が読めない小さな子どもも、大好きな絵本を持って大好きな先生のところへ行き「先生！これ読んで！」という姿は毎日のように見られる風景です。

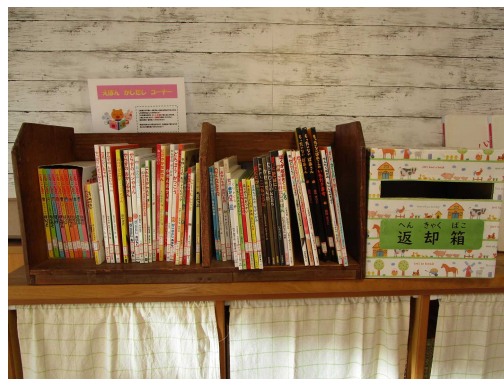
書店や図書館に行くと沢山の絵本が置いてあります。どれを選んだら良いのかが難しいですよね？そういう意味でも、市内の多くの保育園では、保護者の皆様に絵本を紹介したり貸し出したりするサービスを行っています。送迎のスペースに隣接した場所に絵本コーナーを設置し、送迎時に親子で一緒に絵本をみてもらえるような工夫をしている園や、ブックカフェのようなスペースを設置している園もあります。ブックカフェでは、絵本を読んだり、お茶を飲みながら保護者同士でコミュニケーションを図ることが出来るのです。

その他、園の近くにある図書館に「お散歩」に行き、皆で絵本や図鑑を借りて来たりもします。また、毎月園で絵本を購入し、子どもたちに1冊ずつプレゼントしている園もあります。また、園の特色により園児や保護者にその特色を伝えるために紙芝居での紹介や保護者への本の貸し出しなどを行い、園の活動への理解を促進するような活動も行っています。

保育園では、このように様々な形で、園での生活の中でご家庭の中で絵本に親しんでいただけるような活動を沢山行っています。乳幼児期は、人格形成の基礎を築く大切な時期です。今後も我々保育園では、その大切な時期の子どもたちと子育て中のご家庭に対し、絵本を中心に読書活動の推進を続けていきます。

■絵本貸し出しコーナー

ご家庭でも子どもと一緒に絵本を見ながらゆったりとした時間が過ごせるよう「絵本貸し出しコーナー」を設置しています。「この本がいい!」「この本面白そうね」と親子で一緒に選ぶことでより楽しさが広がっています。



■手作り絵本棚

0-1歳児クラスは表紙が見える形で収納できる段ボール製の手作り絵本棚を使っています。持ち運びができるので、子どもの傍に置いて遊びながら自由に選び楽しんでいます。



■ブックカフェ

国内の懐かしい絵本から最新の絵本、世界中の名作絵本の翻訳版など沢山の絵本を集めたブックカフェ。親子で一緒に、お茶を飲みながら絵本を読んだり、保護者同士でコミュニケーションを取ったりできるスペースです。



■季節によって絵本を入れ替え

季節に合わせ、絵本コーナーの内容を変えています。
また、大型絵本を用意し、保育園の隣接している
お寺や里山での草花を観察できるように設置してい
ます。



■園の特色に合わせた本をセレクト

仏教保育を取り入れている園では、お釈迦様
にまつわる行事ではおつとめをしてお祝いし
ます。行事の内容を子ども達に伝えるにあたり
紙芝居を、保護者には貸し出せる様仏教を
判りやすく解説した漫画本を用意しています。

第4次あきる野市子ども読書活動推進計画

令和5年（2023年）3月

発行 あきる野市

編集 あきる野市教育委員会教育部図書館

あきる野市秋川一丁目16番地2

電話番号（042）558-1108

<https://www.library.akiruno.tokyo.jp/TOSHOW/asp/index.aspx>